

令和 7 年 度

定 期 監 査 報 告 書

潮 来 市 監 査 委 員

潮監第 26 号  
令和7年11月28日

潮来市長 原 浩 道 様

潮来市議会議長 小 峰 進 様

潮来市監査委員 飯 嶋 雄 一

潮来市監査委員 箕 輪 昇

## 定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年度の定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 監査執行者

監査委員 飯嶋 雄一  
監査委員 箕輪 昇

2 監査の基準

この監査は、潮来市監査基準（令和2年4月1日 監査告示第2号）に準拠して監査を行った。

3 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

4 監査の対象

秘書課・企画政策課・総務課及び選挙管理委員会・財政課・税務課・会計課

5 監査の対象期間

令和7年4月1日から9月30日までとし、必要に応じて令和3年度から令和6年度についても対象とした。

6 監査の実施期間

令和7年10月16日から11月11日

- ・予備監査 令和7年10月16日～11月4日
- ・本監査 令和7年11月5日、6日

7 監査の提出書類

(1) 各課共通書類

- ・定期監査説明書（準公金等管理台帳含む）
- ・勤務状況確認表（令和7年4月1日～9月30日）
- ・旅行命令簿（令和7年4月1日～9月30日）
- ・備品台帳
- ・郵便切手受払簿
- ・資金前渡整理簿
- ・準公金保管状況（写真）書類

(2) 必要に応じて提出を指示した資料

【秘書課】

- ・ 運転日誌（管理分）

【企画政策課】

- ・ 準公金 「通帳」と前年度決算額等の分かる資料

【総務課及び選挙管理委員会】

- ・ 運転日誌（管理分）
- ・ 準公金 「通帳」と前年度決算額等の分かる資料
- ・ 公印台帳
- ・ 公印使用簿
- ・ 親展文書発布簿
- ・ コミュニティ助成関係綴

【財政課】

- ・ 運転日誌（管理分）
- ・ 土地財産台帳
- ・ 建物財産台帳
- ・ 土地売買契約書綴
- ・ 年間委託関係綴
- ・ 財産貸借契約関係綴

【税務課】

- ・ 滞納整理日誌
- ・ 充当済通知書
- ・ 差押調書
- ・ 不能欠損・執行停止報告関係
- ・ 不能欠損調書綴
- ・ 執行停止調書綴
- ・ 督促状発布関係綴
- ・ 還付明細書
- ・ 還付充当発布一覧
- ・ 茨城県租税債権管理機構綴

【会計課】

- ・ 小切手振出簿
- ・ 収入印紙・証紙・切手等収支日計表

## 8 監査の着眼点

監査等実施着眼事項（昭和60年4月1日 監査訓令第2号）に基づき、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、また、財産の維持管理が良好であるかを主眼に置き監査を行った。

## 9 監査の主な実施内容

監査対象課に定期監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め、照合、突合、分析等による検討を行うとともに、監査対象課の課長職並びに関係職員への質問、確認等の手法により監査を実施した。

## 10 監査の結果

監査の対象とした課に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、いくつかの軽微な改善すべき事項が見られたので、本監査において、各部署に口頭で伝えたほか、市長公室長兼総務部長へ講評に含め口頭で伝えた。

なお、改善事項においては、全庁共通となる事項が含まれるため、早期に対応された。